

令和5年6月30日

【照会先】

埼玉労働局雇用環境・均等部企画課

企画課長 堀口 剛

地方待遇改善推進指導官 鈴木 めぐみ

(代表電話) 048(600)6210

報道関係者各位

7月～11月は埼玉県「働き方改革推進期間」です  
～ 働き方改革を進めて、魅力ある職場をつくりましょう ～

埼玉県公労使会議(※)では、7月から11月を「働き方改革推進期間」と定め、「県内一斉ノー残業デー」、「年次有給休暇の取得促進」及び「取引先へのしわ寄せ防止等による長時間労働の是正の呼び掛け」を実施することにより、働き方改革を推進します。

県内の事業主、労働者の皆様も、この期間を機会に、時間外労働の削減や積極的な年次有給休暇の取得などに取り組みましょう。

■ 「県内一斉ノー残業デー」

期間中、毎月第1・第3水曜日をノー残業デーとして、定時退社・退庁に取り組みましょう。

■ 「年次有給休暇の取得促進」

期間中、5日以上の年次有給休暇取得を目指しましょう。

■ 「取引先へのしわ寄せ防止等による長時間労働是正の呼び掛け」

取引先の長時間労働につながる短納期発注や発注内容の頻繁な変更を行わないように配慮しましょう。

※ 埼玉県公労使会議

行政、労働団体、経済団体の代表者が雇用・労働の課題に対する認識を共有しながら、効果的な解決策を検討するために設置している会議です。

令和5年度は、人への投資に係る取組、働き方改革の推進に係る取組を実施します。

〈構成機関・団体〉

埼玉労働局、埼玉県、連合埼玉、(一社)埼玉県経営者協会、(一社)埼玉県商工会議所連合会、埼玉県商工会連合会、埼玉県中小企業団体中央会、(一社)埼玉中小企業家同友会

令和5年 働き方改革推進期間（7月～11月）

7月5日・19日 8月2日・16日 9月6日・20日

10月4日・18日 11月1日・15日 【毎月第1・第3水曜日】

# 県内一斉 ノー残業デー

定時退社・退庁に取り組みましょう！



埼玉県マスコット 「コバトン」「さいたまっち」

# 年次有給休暇の 取得促進

働き方改革推進期間内に5日以上  
の年次有給休暇取得を目指しましょう！

〈長時間労働の是正に取り組みましょう〉

取引先との関係が長時間労働の原因になっています。  
他社に発注する際は、「短納期発注や急な仕様変更など」  
による『しわ寄せ』を生じさせないよう配慮しましょう！

主催 埼玉県公労使会議

埼玉労働局 埼玉県 連合埼玉（一社）埼玉県経営者協会（一社）埼玉県商工会議所連合会  
埼玉県商工会連合会 埼玉県中小企業団体中央会（一社）埼玉中小企業家同友会

※ 埼玉県公労使会議は、行政、労働団体、経済団体の代表者が雇用・労働の課題に対する  
認識を共有しながら、効果的な解決策を検討するために設置している会議です。

※ 会議事務局 埼玉労働局雇用環境・均等部  
企画課 TEL:048-600-6210

令和5年度 埼玉県公労使会議 では、

ポストコロナの新たな時代に向けた **人への投資と働き方改革の推進** に取り組みます

## 「人への投資」については👉👉👉

### 職場における学び・学び直し 促進ガイドライン

企業主導型の教育訓練の強化、労働者の自律的・主体的かつ継続的な学び・学び直しの促進に向けて、労使が協働して取り組むべき事項や公的な支援策を示しています。



学び直し ガイドライン [検索](#)

### 人材開発支援助成金

事業主等が雇用する労働者に対して計画に沿って訓練を実施した場合などに、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。



人材開発支援助成金 [検索](#)

### キャリア形成・学び直し 支援センター

「個人(在職者)の方」「企業・団体の方」「学校関係者の方」を対象に、ジョブ・カードを活用して様々なキャリア形成支援や学び直し支援を無料で行っていきます。



学び直し支援センター [検索](#)

## 「働き方改革」については👉👉👉

### 埼玉働き方改革推進 支援センター

働き方改革を進め、魅力ある職場づくりを目指す企業を支援します。働き方改革関連法の内容にとどまらず人材確保など広く労務問題について専門家が無料で相談に応じます。(訪問コンサルティング、オンラインコンサルティング、電話・メール・来所)

働き方改革推進支援助成金、業務改善支援助成金に関するご相談もどうぞ。



埼玉働き方改革推進支援センター [検索](#)

### 働き方改革セミナー

企業の働き方改革を推進するため、働き方改革関連法、男性の育児休業取得、学び直しの推進、仕事と介護の両立支援、テレワークの推進等をテーマとしたオンラインセミナーを開催します。



埼玉県マスコット  
「さいたまっち」「コバトン」



埼玉県 働き方改革セミナー [検索](#)

### 男性の育休取得促進

パパの育休取得ガイドや男性育休取得マニュアルなど、男性の育児休業取得に役立つ情報はこちらから



埼玉県 男性育休 [検索](#)

### 同一労働同一賃金

特集ページはこちらから



厚生労働省 同一労働同一賃金 [検索](#)

## 企業の取組事例については👉👉👉

### 働き方・休み方改善 ポータルサイト

働き方改革に取り組んでいる企業の事例を、業種別、規模別で調べたり、キーワード検索ができます。また、企業・社員の方が「働き方・休み方改善指標」を活用して自己診断することもできます。

自社の働き方・休み方改革の取組の参考にご活用ください。



働き方休み方 [検索](#)

### 埼玉版 働き方改革 ポータルサイト

長時間労働の是正や男性の育児休業取得促進などの働き方見直しに取り組んだ企業を紹介しています。働きやすい環境の整備を進めていく上での参考にしてください。



埼玉県 働き方改革 [検索](#)

### 新しい働き方推進 アドバイザー派遣

2024年問題、同一労働同一賃金、人材確保対策としての男性育休促進、長時間労働の是正などの課題の解決について、社会保険労務士等の専門家が具体的にアドバイスします。(企業へ訪問またはオンライン)



働き方推進アドバイザー [検索](#)

働き方改革を進めて、もっと魅力的な埼玉県へ 埼玉県公労使会議



# 令和5年度 埼玉県公労使会議取組

## ■ポストコロナの新たな時代に向けた人への投資と働き方改革の推進

### I 人への投資に係る取組

#### 1 人材の活性化と生産性の向上を通じた賃金上昇のサイクルに向けた支援

- (1) 「職場における学び・学び直し促進ガイドライン」の周知
- (2) 助成金等の活用による企業内の人材育成を推進
- (3) 生産性向上に向けた企業の取組に対する支援を推進

#### 2 人材確保と就労促進の支援

- (1) 労働者・求職者の学び直し（デジタル人材育成など）やキャリアチェンジ（相談・マッチングなど）の取組を推進
- (2) 成長分野・人手不足分野への取組を推進

### II 働き方改革の推進に係る取組

#### 1 働きやすい職場づくりの推進

- (1) 長時間労働是正等の実現に向けて生産性向上に向けた取組への支援
- (2) 職場のメンタルヘルス対策の推進（対策強化月間（11月）の実施）
- (3) 職場のハラスメント対策の推進（対策強化月間（12月）の実施）

#### 2 誰もが納得して働き続けられる、多様で柔軟な働き方を選択できる環境の整備

- (1) 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保、女性活躍の推進、男性の育児休業取得の促進などの環境整備への支援
- (2) テレワークの定着促進をはじめとした柔軟な働き方の推進
- (3) くるみん、えるぼし、多様な働き方実践企業等認定制度の推進（企業への取得促進、求職者への周知強化）

#### 3 働き方改革推進期間の実施（7月～11月）

- (1) 県内一斉ノー残業デー（月2回実施：毎月第1・第3水曜日）
- (2) 年次有給休暇の取得促進（期間中5日以上取得）
- (3) 取引先へのしわ寄せ防止にかかる取組（短納期・受発注計画の急変更などの是正呼びかけ）